

## 第5回市民検討会議

### 1 開催日時

平成22年10月26日(火) 午後2時00分～午後4時00分

### 2 会場

熊本市役所8階会議室

### 3 出席委員(順不同)

大住委員長、中村委員、原委員、三島委員、片山委員、岩本委員、藤原委員、  
吉浦委員、守田委員、永木委員、林委員、奥山委員、吉村委員 15名中13名出席

### 4 次第

#### (1) 推進体制について 【資料:1・2】

- ① 前回議論の要点、計画への反映、本日の議論箇所について
- ② 委員意見
- ③ まとめ

#### (2) 重点協働プロジェクトの成果指標について 【資料:3】

- ① 成果指標の計画の進行管理との関係について
- ② 委員意見
- ③ まとめ

#### (3) 市民検討会議提言書について

- ① 提言書作成イメージについて
- ② 委員意見
- ③ 今後の流れについて(原稿作成作業から提言書作成・提出まで)

#### (4) その他

- ① 今後の策定スケジュールについて 【資料:4】
- ② 委員の皆様から一言
- ③ 委員長挨拶

#### (5) 閉会

山田局次長挨拶

## 発言要旨

### ■事務局

定刻となりましたので、ただいまから第3次熊本市環境総合計画策定に係る第5回市民検討会議を開催いたします。本日は最後の市民検討会議となります。全ての委員の皆様方にご出席いただきたく準備しておりましたが、荒木副委員長におかれましては体調不良、山口委員は所用によりご欠席という連絡をいただいております。岩本委員、藤原委員については遅れられるようです。それではこれより会議の進行につきましては、第3次熊本市環境総合計画市民検討会議設置要綱第5条第2項に基づき、委員長にお願いしたいと思います。大住委員長、よろしくお願いたします。

### ○大住委員長

それでは要綱によりまして、議長を務めさせていただきます。今回は最後です。それでは議題の1、前回の議題の議論の要点、その他事務局から説明をお願いします。

### ■事務局説明

- ・配付資料確認
- ・推進体制について

(前回の議論の要点、計画への反映、本日の議論箇所について)

### ○大住委員長

ありがとうございました。

今の説明についてご質問、意見はありませんでしょうか。前回の意見がよくまとめられていると思いますが、まだこういうところが足りないとかありませんでしょうか。前回の意見が書いてありますのでこれでいいということでもいいでしょうか。

### ○原委員

確認事項です。資料1の右側の要点をまとめている表について、一番下の推進母体のあり方の要点2番目、“アグリメント＝協定の必要性”というところですか。その協定の必要性は私も同じ意見ですが、協定の中身について、今までそういう市民団体、あるいは何らかの組織と市で協定を結ばれた事例は実績としてありますでしょうか。環境保全協定などとは違いますでしょうか。

### ■事務局

環境保全協定は、例えば大気汚染防止法とか、水質汚濁防止法等がありますが、それは工場のようなところを持つ事業者が対象となります。(法令遵守はもとより独自の自主管理目標を設定し)それ以上に守ろう(自発的に負荷の少ない活動を行う)という事業者と個々に協定を結んでおります。ここで言う推進母体との協定とは別のものです。

○原委員

どういった協定の結び方がいいのかということも、まだこれから双方で話をするということでしょうか。推進母体側にも自覚を促すような協定ですよね。

■事務局

そうです。その中にはそれぞれの行政とその推進母体側の役割分担などが出てくると思います。

○吉村委員

資料1の右側の“パートナーシップ＝協働”の図と資料2の右側の図は差し替えになるということでしょうか。前回資料2の説明のときに、山口委員が外国の事例をこういうふうな形で説明されたので、推進体制の図がこれに変わるということでしょうか。

■事務局

資料2の図が前回会議後に見直し、計画に載せようと思っている図です。資料1の図は「前回の会議の中でこういう話がありました」という報告のために載せた図です。

○大住委員長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。今日のご意見を受けて、これから文言を整理することになります。

○原委員

一つこれは皆さんに投げかけようと思うのですが、私自身も整理ができていないことです。資料2の右側、計画の推進体制の図で、市民・市民活動団体・事業者の役割が書いてあります。市民と市民活動団体の役割にあまり変わりがありません。市民団体として、もう少し優位性ではありませんが、もう一つ付け加える言葉がないのかと思っています。皆さんもぜひ考えていただきたいと思います。各主体との連携を図るところです。活動の経験を生かすなどです。

■事務局

そうですね。専門性が高いわけですから、そういう語句を少し入れたほうが優位性が出てきます。役割分担もはっきりしてきますので、検討させていただきます。

○大住委員長

それを付け加えていただくということでよろしいでしょうか。

吉浦委員、いかがでしょうか。事業者さんの立場からありませんか。岩本委員、付け加えたり言葉を変えたりとか意見はありませんでしょうか。それでは今の市民活動団体の経験を生かすというような文言を整理して、付け加えていただくということでよろしく願います。他の方はよろしいで

しょうか。推進体制についてのことなので重要なことだと思います。

○原委員

ここに事業者様はいらっしゃいますでしょうか。事業者の役割について文言はいかがでしょうか。

○吉浦委員

こんなものかなと思います。

○大住委員長

ありがとうございます。

資料 1 の左側、太枠で囲んでいる部分を今日は議論したいところですが、このままでよろしいでしょうか。

○原委員

資料 2 の協働関係、市の役割の(3)、“環境保全活動を実践する各主体との円滑な連携を図るための体制を整備します”という、体制を整備する一つの具体的な行動として、“計画の推進母体を指定します”ということですね。これはとても重要なことだと思います。

○大住委員長

はい。その推進母体がどのようなものかということについては、前回少し発言があり、それをまとめてはありますが、まだ中途半端であるということを懸念しております。皆さんいかがでしょうか。

○吉村委員

漠然としていて、どうしていいのかわかりません。

■事務局

計画の推進は、当然行政だけでできるわけではありません。市民の皆様をはじめ、様々な事業者の方々、NPOの方々、連携してやっていくことでございます。それを推進する上で、行政が音頭を取り、皆様と一緒に手をつないでやるというのはなかなか難しい部分がございます。それを中間に立って、行政と市民の皆さん、NPOの皆さん、事業者の皆さんともつながっていただく、そういう核となる組織が必要ではないかということです。それを推進母体として、いわゆる中間支援組織として位置づける。そこを母体として計画を進め、検証等もしていただきながら回していく。あとでまた話もありますが、PDCAのサイクルにして、必ずチェックしながらも向上させていく。そういう意味で推進母体というのは必要ではないかということです。もちろん第2次環境総合計画の中でもエコパートナーくまもと(以下「エコパ」と)の皆さんも推進母体と位置づけさせていただいております。エコパは平成13年に私どもが第2次環境総合計画を作りましたときの市民会議

のメンバーの皆さんが核になって、平成 14 年に“エコパートナーくまもと”として設立された団体です。第 2 次環境総合計画の中でも推進母体としてとてもふさわしく、熟知もされている。そしてもっと熊本の環境を良くしようという方々の集まりです。会員としては 350 から 400 くらいになっているかと思います。事業者の会員の皆様、一般市民の会員の皆様、それからかんくまさんも入っていただいておりますが、いろんな NPO 団体にも入っていただいております。いろんな主体をつないでいただくにふさわしい団体だということで、第 2 次環境総合計画において推進母体としての役割を担っていただいたということでございます。そのような経緯を踏まえまして、第 3 次環境総合計画におきましても、いろんな主体をつないでいただく、推進役を担う団体が必要ではないかということでございます。こういう、市民協働という観点の中で、この推進母体を環境総合計画の中に記載させていただければと思います。

○大住委員長

ありがとうございます。植木課長さんから少しお話がありましたように、推進体制について、率直に皆さんのお考えを一言ずつでも聞かせていただけたらと思うんですけれどもいかがでしょうか。

○吉村委員

おそらく一番大事なところですので皆さん難しいと思われると思います。今日の議題 3 で“提言書について”があります。その中に推進であるとか今までの意見とかありますので、それをもう一度見ながら推進体制をもう 1 回見直すということはどうでしょうか。

○大住委員長

そうしますか。ただしそこに行く流れがありますので、そこで検討する以前のことがあります。とりあえず一言ずつ言っていただいとすることにさせていただきます。推進体制にはこの前も発言いただきましたが、吉浦委員から順によろしいでしょうか。

○吉浦委員

私はこれ以上案を持ち合わせておりませんので、私はこれでいいのではないかと思います。

○守田委員

私はちょっとよく意味をわかっておりません。

○大住委員長

今の内容でいいということでしょうか。

○守田委員

そうですね。

○永木委員

だいたいここに書いてあることで意見はありません。推進母体についてももう少し具体的に決めていったらどうかと思います。

○林委員

(このままで)大丈夫です。

○奥山委員

私も基本的にいいと思います。エコパの会員になったらいろんなセクションに分かれて、活動ができて実践ができます。私はエコパが今まで以上に活動しやすいような体制を作ることが大事じゃないかなと思います。

○吉村委員

私もどういふ風に判断したらいいかわかりません。

○藤原委員

推進母体が必要ということは皆さん納得されているところだろうと思います。私が理解が不十分なのか、前回の議論では推進母体としてエコパをこの会議の中で推薦をされた。ただ、それに対して推進母体として募るのであれば公平性、それから広くいろんな方に声を掛けるべきではなかったのかというご意見で前回の会議は終わっていたと思います。今回、この資料を見ると推進母体は市の役割として指定しますと明言されています。そうなるとういふ手順を踏まれて市が推進母体に対して指定されるのかという点が、この資料では見えませんでした。推進母体を決めるとういふことはこの計画をやっていく上で重要なことだとういふと思いますが、その推進母体をどこにするのかとういふのは大事な議論だとういふと思います。少しそのプロセスを明確にさせていただけると、それに対して意見を出しやすいとういふと思います。

○岩本委員

今、藤原委員がおっしゃったのと同意見です。前回の会議の終わりに「エコパで」という話があり、その決め方に対して公平性とか、広く周知した上でとういふ意見がありました。それにもかかわらず、今日の会議では事務局もエコパさんでとういふ議論が進もうとういふしております。推進母体は必要だとういふと思いますが、その決め方が大切だとういふと思います。その決め方が曖昧で、ごり押しのような形で進められてしまうと、協力をしようとういふところからも協力を得られなくなってしまう可能性もあります。広く皆さんが納得できるような形、客観的に見てそうだなとういふ形で決めるべきだなとういふと思います。

○片山委員

言われたようなことでいいと思います。

○三島委員

私はたまたま第 2 次の推進母体となっているエコパにいますので、ある程度イメージがつかます。その経験がない方には、どういう役割を果たすから推進母体になり得るのかと、曖昧なところがまだまだあるのではないかなと思います。それと先ほど言われたように前回の大きな課題だったのは推進母体を選出するに当たって、公平性を確保することが一番の問題ではないかと提案がなされました。今日の書面からするとそれが回答になっているとは受け取れません。先ほど言われましたように、どのようなプロセスで選んでいくかというのが、これからの位置づけを得た推進母体の活動の今後の動き方に重要となりますので、ここできちんと基準なりを皆で考えていけたらいいと思います。

○原委員

みなさんの意見もつとんど思います。前回、現エコパとして私たちの活動の経験を踏まえて、第 3 次環境総合計画でも推進組織になる可能性は持っていますという提案書を出させていただきました。何かやはりえこひいき的な部分があるのかなというのも私自身も出しながら思っていました。荒木先生から公平性、プロセスを皆さんに説明がつくようにとおっしゃったのは、つとんどと思いました。ここに改定案を出しておりますが、現エコパの私たちも市の方も、ここに参加していただいている皆さんもわかっていたいただきたいのは、これは決して現エコパがそのままのものではないということです。現エコパはほぼ解散、なくなるという状態の中で、私たちが培ってきたものを生かして第 3 次環境総合計画を推進するために、どういった組織でどういったものを行えば、推進母体たり得るのかということ踏まえて作り上げた、一つの新組織の理念と活動内容です。これをそのままエコパの名前ごと引き継ぐのは、エコパというのが自動的に引き継がれるような印象を与えるから難しいと感じています。エコパという言葉を使うから皆さん引っぱり張られるんですが、こういった考えとこういったことをやる組織であれば、推進組織として市の指定を得られるのではないかと。もし市が何らかの形で公募なり、指定してほしい団体を募集するのであれば、こういう形で手を挙げたらどうだろうかということになるのではないかと、現エコパのメンバーとして思います。

○中村委員

「エコパ」という名称のため皆さんにわかりづらくなっているのかと思いますが、もともとは“環境パートナーシップくまもと市民会議”だったと思います。そして、かんくまさんとかいろんなメンバーが集まり、通称エコパという名前になりました。第 3 次環境総合計画のラウンドテーブルと言いますか、プラットホームの形としてエコパとしてできておりますが、市のほうから今まであったエコパに直接(推進母体業務の)委託はできません。そこでエコパを解散した形にして、新しくパートナーシップ市民会議を作ろうとしていることがこの提案書に書いてあります。今までエコパにあった

ワーキンググループというのは組織自体から全部改革して、その中でこの会議に出席されているメンバーさん全員が入っていただいているんですよ。例えば名前を“環境パートナーシップ市民会議”として一度立ち上げる形でもいいんです。ただ、プラットフォームがあるのにそれを解体してしまったら、今までやっていた人は解散するということで反対が多かった。「ワーキンググループを解散するのか」、「市がエコパを解散するのか」という変なイメージがあったんです。市民にもう少し広めていくために3年前くらいにエコパに“あり方検討委員会”というのを立ち上げました。たまたま第2次環境総合計画が切れて第3次環境総合計画になり、ややこしい形になりました。私たちはあくまでも今までやってきたので、そのプラットフォーム、エコパの殻を外してもう一度仕切り直して環境パートナーシップ市民会議というのをやる。事業計画は来年度の方は立てようと言っていますが、市から指定をもらわないと立てられない。例えばこのメンバーさんが市民会議みたいなプロジェクトをやろうとしたときに、会議体として動けるかと言ったら、そういうプラットフォームを持っていらっしゃる所は入ってネットワークを組めると思います。提案しているのは今までのエコパとは違います。もう一度立ち上げ直そうということです。先ほど会員300名とありました。しかし300名の中でも名前だけ登録していたりとか、活動は別で行っていたりするので、ネットワークはあまり組めていません。それをもう一度仕切り直すために旧メンバーさんの力を借りてやるのが一番早いということで提案しています。ただ市としても「今のエコパは解散」ということになれば、このメンバーで新しく立ち上げてやるときに、「エコパは首を切られた」ということになります。だから理念を提案しているのであって、別にエコパを指定してほしいというわけではありません。新しい提案があれば皆さんがその中に入っていただいて会議体をつくっていただければ大丈夫だと思います。

#### ○奥山委員

市の方にお伺いしたいと思います。市ではエコパが一番だと思っていられるわけですよね。だからその場合、公募とか、要は公平性を保つためにこの第3次環境総合計画のために推進母体を設置しますが、募集しますというようなアクションを行われる予定はあるのでしょうか。それとも今日定義されたようにエコパが今までの実績もあるということで、この席で決めるということでしょうか。

#### ■事務局

第2次環境総合計画における、(エコパの)これまでの9年間の活動というのは高く評価をさせていただいております。第2次環境総合計画の中で、私たちが行政としてやれなかった部分はかなりやれたと思いますし、それは基本的に評価をしております。エコパというのは、単なる任意団体です。それはどういう組織かという、いろんな志のある市民の皆様、同じ熊本の環境を良くしていこうという団体や、事業者の方たちが集まった団体です。ですからNPOとか、企業とか個々の独立したいいわゆる法人を推進母体にしようという話ではないと思っております。最終的にこれは自然発生的なものだと理解しております。エコパを一つの企業的な、法人的な存在と考えてし



やはりいろんなところに広げる必要があると思います。先ほど奥山委員から「私たちもその中に入って一緒に活動すればいいんですね」という発言をいただきましたが、そのようなことも含めて議論できればと思います。

○奥山委員

内容的にはまだ白紙ということですね。

○大住委員長

事務局から説明していただきましたので、何となく力があるように感じ、ややこしくなりましたが、単なる提案であって、それは第 2 次環境総合計画を推進した母体として提案なさるということです。例えば「第 3 次環境総合計画にはあなた方は適当ではない、そういう組織ではないものを私たちは求めています」ということであれば、そういう意見をいただければいいと思います。

推進母体そのものについて、推進母体はこういうものが望ましいというご意見は出尽くしたと判断してよろしいでしょうか。手続きという問題は、はっきり言って第 3 次が出発するのは 4 月です。環境審議会を経るのは 3 月ですので、新たに公募とかそういう手続きになると、もうとても 4 月に出発はできません。おそらく 1 年間空白になりますが、それはそれでいいと思います。一応エコパからの提案を聞いた上で、次の判断にいきたいと思います。よろしいでしょうか。それはあまりにも強引だということであるかもしれませんが、一応提案を聞くということではよろしいでしょうか。先ほど手続きが必要だとおっしゃった岩本委員よろしいでしょうか。やはり納得がいきませんか。

○岩本委員

提案を聞くことの意味がよくわかりません。

■事務局

先ほど中村委員の話にありましたが、「エコパの名前を変えてもいい、理念なんだ」ということをおっしゃいました。

○岩本委員

質問です。どのように協定を結ばれるつもりでしょうか。

■事務局

基本的に環境総合計画の中で、どの部分を自分たちはお互いに役割分担するのか。何を、どういうものをやるのか。例えば環境総合計画周知をやりますというものであるとか、これは例ですが、「自分は年 1 回の環境啓発のイベントを一緒にやりましょう」とか。そういうふうな協定ですので、おおざっぱな役割分担を決めていくと思っています。個々についてですが、事業の中では会議

の中でこの部分とこの部分の詳細を詰めていくという形ですので、大きな柱の役割分担を決めていく。その中で周知はここですよとか啓発の部分は私たちですよとか。それがない部分は協働で行いましょうとか、そういうことも今後決めていきたいと思います。

○岩本委員

プロデューサーとかコーディネーターという表現だったので、私が勘違いをしていた部分があります。その市民や事業者や市民活動団体に、周知をするための窓口になるような形になるわけですか。

■事務局

そうです。それとの中で市民や事業者の方々が入られているいろんな話をされます。これは自分たちの役割だろう、これは行政の役割だろうと。

○岩本委員

それは推進母体とは言わないのではないのでしょうか。

■事務局

そうやっている人々に意見を集約して、その中で全体として何がやれるのかを考えていくということです。環境総合計画に寄与するような事業の中で、総合的に考えないといけない。それは市民、事業者、行政それぞれの立場があります。そういう中でどういう役割分担が生まれてくるのかということです。それを決めて、それをコーディネートしたりプロデュースしたりして推進していく、そこが中間支援組織としての推進母体だと思います。

ですから今、エコパさんが考えられているのはエコパとしての考え方とかではなく、そういう意味でのご提案ということでございますので、推進体制のあり方の一つのたたき台にはなると思います。今日、修正版としてお持ちいただいておりますので、そういう推進体制のあり方のご提案を聞かれてみてはいかがでしょうかと思います。

○大住委員長

よろしいでしょうか。よろしかったら先にいきましょうか。

■事務局

補足です。

岩本委員が疑問に思っている部分、推進母体のプロデューサーとかコーディネーターの役割が見えづらいと思っておりますので、そこを補足させていただきます。

今の説明で、例えば役割分担の中で、推進母体の中に総合計画であったり、総合計画の中の市民協働プロジェクトの広報とか啓発を推進母体が役割としてやっていく、そうなった場合に「こ

の NPO さんはこういった所でのネットワークを持っていらっしゃる」、「こちらの地域団体さんは地域へのネットワークを持っていらっしゃる」。そういったところをつないで、どうやったらいかに市民の皆様、いろんな活動団体に広報周知啓発をして、その中で活動につなげていくのか。そういう役割を推進母体としてプロデューサー、コーディネーターとして、自分たちだけで動くのではなく、いろんな NPO さんだったり、地域団体だったり、事業者団体さんであったりをつなぎながら、つないだ中で広報周知啓発をやっていただくという役割を推進母体に担っていただきたいというのがこちらのイメージです。

○大住委員長

ということですので、とりあえず成果指標に移ります。それからまた戻るといことにします。

■事務局説明

- ・重点協働プロジェクトの成果指標について  
(成果指標の計画の進行管理との関係について)

○大住委員長

ありがとうございました。定点観測というか、同じことをずっと聞き続けることで上がり下がりがあり、上がらないときには何が原因なのか。第 3 次環境総合計画という視点で見続けるということだったと思います。その視点としてこの 4 つでいいかということ聞かれているかと思いますが、一応皆さんのところに送付し、ご意見のある方はご連絡くださいということでしたが、回答がないのでそのままとなっております。よろしいでしょうか。アンケートではありません。定点観測という変な言い方ですが、生きもの調査の時はよく定点観測というのを行います。その環境版と考えていいかと思いますが、それを 10 年間とることで、事務局からは望ましい姿が提示されましたが、本当にこれが下がってきたときに、この部分の計画が弱かったのではないかと見る大事な指標になると思います。

○原委員

③と④です。③“日ごろ、地域の環境保全活動(例:清掃活動、ごみステーションの管理、自然観察会)に参加していますか”とあります。こういったものは今までも頻繁にいろんなところで行われていたものです。それに参加していますかということで、何かしらの回答ができる市民の皆さんは結構いらっしゃると思います。しかし④の“環境保全に係わるまちづくりの活動”と聞いたときに皆さんは何を思い浮かべられますか。例えば地域の自転車道の整備やバス停の整備とか、いろんな仕掛けが始まっていますけれども、まだ少ないんです。ここだけで皆さんわかりますか。だからここは何か聞き方を工夫しないとわからないですね。私たちにはわかります。これからこういう活動を増やしていかなければいけないということはわかりますが、一般市民の方にこういう質問をぶつけたときに、何を基準に皆さん答えられるのか。まだ本当にここは事例が少ないと思います。

○守田委員

これは具体的なことを出してしまう意見ではないと思うんです。おおざっぱに聞いてあとは相手の質問をもらうということも必要なんですよ。

○岩本委員

10年後にはこれを聞くだけで皆がわかるような世の中になっているかもしれません。

○大住委員長

今、お二人から同じ意見が出ました。10年間聞き続ける間に少ない時があったらそれが問題ですので、数値が上がっていくような計画の見直しをすることによっていけば、この設問が適切であるということです。環境総合計画という大きな計画ですので、あまりにも細部に渡るとかえって答えが偏ることになります。それでよろしいでしょうか。

○原委員

そういう認識であれば面白い結果が出るかもしれません。

○大住委員長

今のような議論ができれば非常に楽しいです。そういうことを踏まえ、お二人から意見が出ましたので、それでは10年後、この答えがどうなるかということをお二人も楽しみにして、この設問でいいということによろしいでしょうか。

○吉村委員

質問で申し訳ありません。今の①②③④で“感じますか”と“行っていますか”について聞かれたときに、“感じますか”、そして“実践していますか”という順番のほうが答えやすいなと思いました。でも今のご質問の中で最後は④がいいかなと思いました。これを皆さんにお聞きしたいと思いました。

もう一つは右側のPDCAの表です。声でお伝えいただくと感じるものが違うので新たに感じての質問です。PDCAはアクションのあと見直して、また高いプランをもってとスパイラル状に上がっていくものが基本的に考えられます。このプランは5年間同じ中でDCAがぐるぐる回っていくという考え方であればPDCAのサイクルは一般的なサイクルでは無理がある流れではないかと思いました。プランというのは計画なので5年間同じもので、DCAがぐるぐる回っていくと理解していいのでしょうか。5年目と書いてあり、右に1年目5年目と書いてあります。

○大住委員長

中間見直しをする5年後にこの計画は見直すけれども、DCAはぐるぐる回っていくという吉村委員

の認識で私たちも合っていると思います。

■事務局

計画としては 10 年間なんですけど、ただやはり 10 年間も変わらないということはありません。また新たにいろんな環境課題というものがあります。スパンとしての見直しは 5 年でやるということです。

○吉村委員

このサイクルがわかりにくいように思います。DCA の毎年が大きなパイプでつながっていくといいと思います。この表の中では DCA が常時回っているというイメージがあります。

○大住委員長

大きな中間見直しがあるのは 5 年ですが、細部にわたっては結構見直されています。

■事務局

そこがアクションの再考・実践の部分です。細かい事業自体は毎年当然見直しをやっていきます。ただ全体計画は 5 年に 1 回しかできないということです。

○大住委員長

だからこの動きがないと個々の見直しもできないということで、大事な動きだと思いますが、図の描き方をご一考くださいということです。

○奥山委員

これは環境マネジメントシステムの中の一つだと思いますが、この描き方でいいのではないのでしょうか。

○吉村委員

毎年の部分が太くなったらいいのではと思いました。

○奥山委員

一ついいでしょうか。①と③についてです。①“日ごろ、環境保全のための実践活動を行っていますか”と③“日ごろ、地域の環境保全活動に参加していますか”とあります。③には“地域の”という言葉が入っていますので、①は個人としてということの意味だと思います。それを書いた方がいいと思います。③で“地域の”環境保全活動に参加した人は①にマルを書いてしまう人もいるかもしれません。地域の活動と個人的な活動、例えば節水とか節電とかあります。だから家でとか家庭でとか、個人的にとか書いたほうが地域との区別ができるのではないかと思います。

○大住委員長

差別化を図る言葉ですね。

○奥山委員

ごっちゃになってしまったら両方にマルを付けたりするような気がします。地域はまちづくりですね。①はどちらかと言えば個人的なレベルですので、きちんとした統計を取るのであれば、①にもう少し何か入れたほうが良いと思います。

○大住委員長

あとは文章整理をするということにします。ありがとうございました。

それでは次は提言書になります。市民提言案になりますが、先ほどの推進母体のことを少し整理しておきたいと思います。このようなことを協働で推進していく、推進母体の中には固定の人がいるのではなく、いろんな事業者さんが入ったり、いろんなところが入って一緒に推進母体を作ることです。今“エコパ”という言葉が使われていますので、それを外してしまって、「推進母体はこういうのはどうでしょうか、これを認めてください」とエコパが素案を作ったと理解することはできないでしょうか。

○原委員

推進母体はできるだけ早く動かなくてはいけない。でもそれは今の現エコパがそのまま受け継ぐわけではない。より多くの人を取り込んで新たな推進母体、これは事業実施組織ではなく、いろんなことを話し合って、とりまとめていくための会議体、プラットフォームを作るための、話し合いの場を動かすための組織という考え方だろうと思います。エコパという言葉をおこの際思い切って外してしまうとスッキリします。

○大住委員長

そうですね。現エコパということでもなく、名前については新たな問題になったわけですが、新組織として提案された推進組織をこちらでは推薦するという形でよろしいでしょうか。

○原委員

市としての今後の流れとして審議会では何を答申するのか、推薦するのかということも出てくると思います。

○中村委員

審議会自体では推進母体は作れないんですか。

○大住委員長

審議会は審議するところですので。

○中村委員

ということはここで作る、提案するということですね。

○大住委員長

推進母体まで入っているから、推進母体としてはこんなものが望ましいのではないかという提案をとということです。

○中村委員

望ましいという意見を提言することであって、エコパはざっくり切ってもらって、ここでは新組織を作るという形での提言ですね。

○大住委員長

中間支援組織を作る、立ち上げるということです。手続きだということでしたので、話を聞いてそういう組織、エコパというのは皆さんも外してください。そういう中間支援組織が望ましいか、望ましくないか。第2次環境総合計画を推進した現エコパにこだわってしまうから強引だという話が出てしまうのでしょうか。むしろ“中間支援組織”という言葉を使ってこういう組織が望ましいという提案をしていただいて、こここのところを変えたほうが良いということを皆さんからご提案いただきましょうか。

○吉浦委員

市にお伺いします。推進母体というものにNPO法人だったり環境団体だったりという組織が良いのか。もしくはそういう組織ではなく、エコパみたいな任意団体が良いのかというお話です。逆に任意団体という形の部分であれば推薦とかどうのこうのという話ではなく、皆さんと話し合っ、ある程度こういう団体でいいという話になると思います。そこをはっきりしないといけないと思います。

○中村委員

協議会でもないし、市から直接予算が出ているわけでもありません。ボランティアがほとんどです。

○吉浦委員

だから任意団体の形であれば公募とかではなくて、ここである程度こういう組織がいいんじゃないかという話をいただいて、その提案をたたき台として、ある程度話したほうが良いと思います。

○大住委員長

今、そのような話をしましたが。

○吉浦委員

だからそこがさっきの公募の仕方みたいな話と、受ける団体がいくつもあると言うイメージがあるものだからですね。

○原委員

エコパとしてこの提案書を出してしまったので。

○吉浦委員

だからエコパは任意団体でしょうから、結局 NPO 法人なり、環境団体なりの形の部分が対等であるというイメージが若干あるから、公募という話があると思います。市のもを受けるとして NPO 法人なり環境団体がやるほうがいいのか、任意団体という形でこういう形のあり方がいいからそういう形の組織。それがたまたま今のエコパを引き継いでいるという形のほうがいいのではないかと、この話をここで議論するのかということだと思います。

○吉村委員

私もいいでしょうか。今、市が準備されている資料の中で、いろいろ意見交換をしています。それなのにメンバーの中から提案書として出てきているので皆さん戸惑いがあると思います。それが市からの提案であれば何も考えられなかったと思います。市から「こういう任意団体があります」とか、「推進母体を提案します」と話が来ると何も問題がないと思うんですが、どうでしょうか。おっしゃっていることもよくわかるし、おそらくとてもふさわしい団体であるということもわかりますし、ぜひそうなっていただきたい。ただ、この会議の中ではちょっと躊躇、戸惑う部分があります。

○原委員

そしたらこれを“新組織のあり方に関する提案書”という形で中の四角の枠の中だけを皆さんに議論していただいた方がいいんじゃないでしょうか。

○大住委員長

提案書の 2 ページ 3 ページですね。

■事務局

先ほどの吉浦委員の質問にはお答えしなくてもよろしいでしょうか。

○吉浦委員

答えていただいているのでしょうか。お願いします。

■事務局

先ほど説明の中で申しましたように、エコパというのは一つの NPO 法人とか事業者の方とか、そういう団体ではありません。自然発生的な任意の団体で形成されたものでございます。その中にいろんな志のある市民の皆様とか事業所の皆様、NPO 団体が入っているという団体です。だから一つの A という、B という NPO 団体とはちょっと違うということです。例えば協定を結ぶ相手とかということでありましても、任意団体であっても私どもとしては何ら支障はないと思っております。一つの法人格を持っていないといけないということではなく、任意団体の集まりである支援組織であれば何ら問題はないと思っております。

○吉浦委員

環境保護団体なり NPO 法人というレベルのものより、任意団体のほうが、市のものを受けるにはいいんじゃないかと思えます。そういう組織であれば、今後どうのこうのではなく、ある程度ここで話し合いをして、提言という形でもいいような気がします。

○守田委員

ということはそういう NPO 法人とか環境保護団体が一緒にやろうという形を取ったらそれも第 2 次の時点のエコパということですよ。任意で、別に企業ではなくということですよ。第 2 次の時も市民検討会議はもちろんあって、そのときの人たちがエコパになったんですよ。ということならば変な意味、ここに出席している皆が今度エコパになるようなことですよ。

○大住委員長

そうですね。最後にお話ししようと思っておりましたが、ここにいらっしゃる皆さんはつくりあげた、形としてつくりあげなくても心を入れたようなものです。それに命を吹き込むという、いわば責任のようなものがあります。そういう意味では人ごとではなく、皆さんも入っていただくような組織だと思っております。ただ、皆さんから出してもらおうと時間的な問題もありましたので、こちらから提案していただいた。その提案の仕方が問題だった。事務局から提案していただいて、エコパさんから説明していただければ良かったんです。ただ次回があれば次回にと思うんですけども、今回で最後なので、強引ではありますが、説明だけ聞いてはいかがでしょうか。

○原委員

新組織のあり方としてこういった形はいかがでしょうという提案として聞いていただければと思います。

○大住委員長

そうですね。第3次という新組織の理念の2ページ3ページですね。それでは説明をお願いいたします。

○原委員説明

・新組織の理念について

○大住委員長

今、ご覧になってご意見がある方はおっしゃってください。そして会議後にご意見を思われた方は事務局におっしゃってください。この検討会議としては、エコパではなく、“このような理念をもった中間支援組織を立ち上げる”というくらいで報告書に書くということによろしいでしょうか。

○奥山委員

よろしいでしょうか。今、原委員が言われたことを全部そのまま載せるということでしょうか。それではあまりにも具体的すぎるような気がします。理念といえば先ほど事務局から「事業者や他のNPO とつなげるような母体をイメージしている」と位置づけをおっしゃいました。それにもう少し付け加えるくらいでいいのではないのでしょうか。例えば環境フェアで具体的に“エコビジネスの活発化を促す”とかそういうことまでは具体的すぎる。全部煮詰まっているというか、プランニングができていような印象を受けます。だから大まかに書かれたらいいと思います。

○大住委員長

そうですね。推進組織としてということであればということですね。

○原委員

ですからこれは最終提案ではなく、説明文がついていると受け止めていただければと思います。環境フェアは具体的に何をやるのかというご意見もあろうかと思ひまして、ここに書いているということです。

○大住委員長

どこの活動団体も事業者さんの関わり方というのがとても難しい、最初は係わってくださるが、長くしていくと皆さん消えていってしまわれるということがあります。そこに問題があるのではないか。長く見たらそこをあえて書かなければいけないのではないかという提案だったと思います。

○奥山委員

私はエコビジネスの活発化とかはものすごく大事なことで、素晴らしいことだと個人的には思います。しかしその推進母体の性格として、このような性格をもった推進母体だと説明するときには、あま

りにも具体的すぎるのではないかと思ったわけです。書いてあることは全部いいと思いますが。

○吉浦委員

今までも環境フェアで、事業者というのは、どこが主催してやっているかにもよりますが、参加して製品の紹介とかやっています。そのへんをこの組織でどこまでやるのかということ。実際住宅であったり、我々も電気やガスもありますし、省エネ機器なり太陽光発電なり、ここでどこまでやる必要があるのかということです。言われたように漠然と書かれるとこういう所が必要であるのではと検討できますが、ここだけが細かい感じがします。

○原委員

事業者の方達をどのようにつなぎ止めるかというところで、一生懸命議論したからですね。結局エコパが消滅してしまう、市から離れてしまとなれば何もメリットはないから、私たちはさよならだよという流れが出てくるんじゃないかという議論をずいぶん行いました。

○吉浦委員

自分たちも商売も含めた関係で、ある程度参加しているところもあれば、あまり商売にも関係ないけど参加しているとか、いろいろあると思います。

○原委員

事業所部会が必要だと思います。

○大住委員長

この市から示された 4 つの役割がうまく推進母体の中に入って、対等な関係で議論できるような、そういう場を作らなければならないということだろうと思います。それではこの文章をもう一度精査して入れるということで事務局よろしいでしょうか。

これについてはご意見が出ましたが、ゆっくり見ないと意見が出せないという方もいらっしゃると思います。そういう方はまだ時間もありますので、事務局に寄せていただくということでよろしいでしょうか。

■事務局

基本的には理念ということで、役割の部分が基本的な理念になるのではないかと思います。それを中心に提言書にまとめるという形にしようと思います。あとの事業計画は例示ということで、大まかのを、こういうのをやられたらどうかということできかがでしょうか。

○大住委員長

それでよろしいでしょうか。ではそのようにお願いします。

この推進母体の性格にはこのようなということなので、皆さんで作り上げていきたいと思います。ですから、今、事務局からご意見があったように役割のところを主に理念として書いて、それに具体的なものを2、3入れていくというようなことでまとめてよろしいでしょうか。

○原委員

新組織のあり方というところに関する提案ですね。

○大住委員長

“推進母体としての新組織のあり方についての提案”ということでよろしいでしょうか。性格が中間支援組織ということです。

それでは次に進みます。提言書です。事務局から説明をお願いします。

■事務局説明

・市民検討会議提言書について  
(提言書作成イメージについて)

○大住委員長

ありがとうございました。これは事前配付資料なので、提言書の細かい文言は変わると思います。そこで事務局から送付されたものに対して意見を言っていただくということでご了解をお願いします。ただ、“はじめに”の文章で、今言われたようにたたき台はないと困ると思い書きました。その一番最後に“私たち市民検討会議の委員全員は、それを見守ることを、誓います”というようなことを書いております。ここの文章だけ皆さんにご了承をいただかないといけないと思います。いかがでしょうか。見守るだけではだめだと怒られそうなので、それを“見守り実践することを誓います”というふうにしたいと思います。文章についてはあれこれ変えてください。それでは提言書はちゃんとまとまった形で見てくださいということでよろしいでしょうか。

それでは今後のスケジュールをお願いします。

■事務局説明

今後の策定スケジュールについて

○大住委員長

ありがとうございました。今日で最後なので、いろんなご意見、あるいは考えがこういうふうに変ったなどありましたら事務局にご連絡ください。

せっかく集まりました。今日で最後ですので一言ずつ感想をお願いします。

○中村委員

30日に熊本市動植物園で環境フェアがありますのでよろしくお祈いします。30、31日は健康フェスタを市内でやっています。そちらの委員もやっていますのでよろしくお祈いします。

○原委員

新推進体制が無事にスタートして、より多くの市民の皆様に関心を持っていただいて、参加していただけるような組織ができればいいなと思います。

○三島委員

思いを文章という形に作り上げていくという大変さを楽しみ感じました。しかしいろんな立場のいろんな方々の意見を聞くことで、また、こちらで思っていることを発言することで、自分の中でもスッキリした分が出てきました。今感じていることを皆さんに伝えていければいいなと思います。

○片山委員

市民に啓発をしていくということですが、特に自分たちとしては若い人に啓発をしていきたいと思っています。なかなか文章で言うと若い人たちはわからないことも多いと思うので、何らかのわかりやすい形、活動を通しての啓発ができていければと思います。

○岩本委員

今回この会議に参加させていただきまして、いろいろと学ぶことも多かったです。今後、私が所属している団体や会社、業界関係でも意識付け、啓発を率先して進めていこうと思います。

○藤原委員

私も皆さんのいろんな意見をお伺いして、私自身も大変大きな学びの機会となったと思います。それと同時に責任も感じながら参加させていただいていました。やっとこれが形になり、10年間やっていくときに、実際にこの中で自分たちも疑問を出して議論したように、どうしてこのようになったかと聞かれたときに、身近な人に伝えていけるような役割もしつつ、自分自身の活動、それから自分の所属する団体グループでの活動も同時に進めていきたいと思いました。

○吉村委員

大変お世話になりました。1回2回目は仕事で参加できず、3回目も途中からの参加でした。とても難しい内容で、環境という今から義務、責任として考えていかなければいけないテーマについて深く考えるということがとても今回勉強になりました。来月が男女共同参画全国会議で三島委員とご一緒になります。この環境については安心して暮らしていくということが、まとめていくとわかりやすい言葉かなと思いながら考えてきました。それは若い世代、子どもたちの世代に伝えていけるように、今やるべきことを考えて生活していきたいと思っています。

○奥山委員

5 回出席させていただきました。自分の中でまだかみ砕けていない状況もあり、それでの外れなことを言ったかもしれません。環境企画課の皆さん、大住委員長に言葉を丁寧に説明していただき、いろんな面に反映させていただきましてありがとうございました。大変勉強になりました。

○林委員

勉強不足のまま、この会議に参加してしまい、非常に申し訳なく思っています。この会議が終わったあとに就職しますが、直接環境に係わる仕事に就くわけではありません。でも、どんどん環境意識を高めることにつなげていければいいと感じました。

○永木委員

今回、こういった検討会議に参加したのは初めてだったので、とてもいい貴重な経験ができたと思いました。大学も“環境保全学科”というのを卒業したわりには実際の活動に直結していなかったもので、ここに参加したことでどんな団体がどんなことをやっているのか、実際の現場の声を聞くことができ、これからもっと興味を持つことができたように思えました。

○守田委員

1 回目に出席したときに、こんなに難しい会議に出席してしまってよかったのかなと思いつつ、今日まで出席しましたが難しいままでした。ただ、皆さんの意見をいろいろ聞いたり、自分も声を出して意見を言うことで、改めて環境問題に対して自分も意識を持てたのではないかと思います。後継者代表として出席しましたので、これからは後継者の中でもそうですし、地域に戻っても環境とかに協力したり、つながりの一員としてやっていければいいなと思いました。

○吉浦委員

皆さんのいろんな意見を聞かせていただき、非常にいい勉強になりました。参考にさせていただきます。今回ある程度の提言としてできあがるかと思いますが、これを実施するというのはなかなか難しいと思います。市民という形でかなり大勢を相手に、どれくらいのことをやっているかというのは、地道に少しずつやって結果的に大きな成果に結びつくという形で、できることからやっていくしかないのかなというところです。

■事務局

ご意見をいただきありがとうございました。これをまとめて、今からまた正式に環境審議会に通して、先ほどお話ししましたように策定ということもやっていきます。せっかくこれだけのメンバーがお集まりなので、途中いずれかの時期で報告会を催したいと思っております。そのときにはぜひご参加をよろしくお願いいたします。

○大住委員長

ありがとうございました。私が知っている限り、市民検討委員会というのは学識経験者が委員長をしているというのしか知りませんでした。そういう意味では私が委員長をさせていただいて、本当に市民の市民検討会議になったなというのを、昨日しみじみと実感しました。そして足りないことだらけだったんですが、皆さんがちょうどいいところで助けの言葉を出していただきました。本当にそうやってこの会議を作り上げてきたことと、やはり事務局の力は本当に今回は大きくて、皆さんの声を次から次にきちんと文章にしてくださったということで感謝しています。そして皆さんありがとうございました。これで終わりではないのでよろしくお願いします。10日くらいには提言書がまとまると思います。

■事務局

どうもありがとうございました。最後に事務局を代表しまして環境保全局次長の山田よりご挨拶を申し上げます。

■事務局:山田局次長挨拶

先ほどから最後だ最後だと言われて胸に響くものがありました。最後ですので皆さんに御礼を申し上げたいと思います。本当に環境総合計画を策定するに当たりまして、市民の皆さんの生の声を聞いて作り上げていこうということで市民検討会議を立ち上げさせていただきました。5月25日、あれから5ヶ月間、本当に皆さんの率直な意見を聞かせていただきました。これをまとめて環境審議会に提言を出していくわけですが、皆さんの意見は絶対に通ると信じております。本当にありがたいことだと思っております。

また大住委員長は皆さんの意見を上手にとりまとめながら、本会議を進めていただきました。ありがとうございます。

この環境の実践というのは私たち行政だけではできていくものではないということは十分にわかっております。今後も皆さんの力添えをいただきながら、共に頑張っていこうと思っておりますのでよろしくお願いします。本当にありがとうございました。

○大住委員長

第3次は先ほど申し上げましたが、皆さん一緒にやれるようなことを考えておいてください。お願いいたします。

■事務局

これを持ちまして第3次熊本市環境総合計画市民検討会議を閉会させていただきます。ありがとうございました。

(終)